

記者発表資料 1枚

平成30年8月7日
福島県会津若松建設事務所

道路美化活動及び一日道路パトロールを実施します

8月は国土交通省により「道路ふれあい月間」に指定されております。
会津若松建設事務所では、「道路ふれあい月間」の取組として、8月10日（金）に道路美化活動及び県民による一日道路パトロール等を実施します。

【道路美化活動等について】

(1) 日 時

平成30年8月10日（金）9：00～11：45

○出発式：鶴ヶ城公園内 多目的広場 9：00～9：20（取材可）
（旧会津陸上競技場）

○道路美化活動等：国道118号ほか 9：20～11：45（取材可）

(2) 概 要

国土交通省・福島県・会津若松市や建設関係団体 計12団体により道路の清掃や防護柵など安全施設の点検を行います。

【県民による一日道路パトロールについて】

(1) 日 時

平成30年8月10日（金）9：00～11：30

○出発式：鶴ヶ城公園内 多目的広場 9：00～9：20（取材可）
（旧会津陸上競技場）

※道路美化活動等の出発式と合同で実施します。

○一日道路パトロール：国道121号ほか 9：20～11：30

(2) 概 要

会津若松市内の小学生2名が道路パトロール車に同乗し、パトロールを行います。

【道路ふれあい月間について】

毎年8月1日から8月31日までを「道路ふれあい月間」として、道路を利用している方々に、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や正しい利用の啓発等の活動を実施しています。

【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所

主幹兼企画管理部長 にしざわ けんじ
西澤 建司

管理課長 かとうぎ あきら
加藤木 玲

電話 0242-29-5402,5450 FAX0242-29-5459